

受 理	5年請願第1号	請 願 者	個人
	令和5年5月25日		
件 名	市道中央町線及び市道税務署西線の 舗装改良工事を求める請願	紹 介 議 員	山本 照男 谷内 開
請 願 の 要 旨			
<p>[請願趣旨]</p> <p>市道中央町線及び市道税務署西線は、J R伊予三島駅南に位置し、その沿線にはJ R伊予三島駅を始め、伊予三島税務署、松山地方法務局四国中央支局及び四国中央簡易裁判所が立地しており、日々、歩行者、自転車、自家用車等の往来が非常に多くなっております。</p> <p>しかし、市道中央町線及び市道税務署西線のJ R伊予三島駅から南へ約700メートルの区間は、過去30年以上にわたって整備がされておらず、現在、路面は凸凹で段差があり、自転車や歩行者にとっては大変危険な状態が続いております。</p> <p>また、車椅子での通行や荷物の搬送にも支障を来しております。</p> <p>以上の趣旨から、地方自治法第124条の規定により、下記の事項を請願します。</p> <p>[請願項目]</p> <p>市道中央町線及び市道税務署西線の舗装改良工事を早期に実現すること。</p>			
<p>結 果</p> <p>令和5年6月30日 趣旨採択</p>			